

(別表1) 「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書

受付日	令和4年12月21日(水)	受付者名	光久	報告者名	光久 昌和	園長 
申出者：保護者のご家族（母及び父）						
日 時： 令和4年12月21日(水) 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 18時20分頃 確認						
方 法： 口頭・電話・連絡帳・ <input checked="" type="checkbox"/> 投書・ <input type="checkbox"/> その他の方法（ご意見・ご要望ボックスに匿名にて）						
<p>内容： 不適切な保育が全国でも相次いでいることを受け、12/15に保護者の皆様へ、当園でも不適切な保育が無いように保育しているが、万が一その様な事案、または疑われる場合はお知らせ下さいとおたよりを出した後、その文面をお読みになった保護者は元教員をしていたご家族に相談。今回の案内を読み、違和感をおぼえたご家族の方が筆を取り、ご意見・ご要望ボックスに匿名で投函された。</p> <p>内容は、園長は職員の事を信頼しておらず、保育の質を保育士個人の問題と捉えている。</p> <p>保育所等での問題が次々発覚する中で保護者の不安を払拭しようと考えているのであれば、園長自ら魂の言葉として改めて園の方針や保育理念、園長の考え方等を発信すれば、保護者の不安や疑問も少しは晴れるのではないかと言う貴重なご意見でした。</p>						
申出者への対応（何時、誰が、誰に、どのように、どうして、どうなった）						
<p>12/21(水) 18:20頃、封書匿名で投函されていることに気付き、園長自ら内容を確認。</p> <p>匿名のご要望を受け、改めて保護者の皆様へは、えんだよりを通して保育理念や基本方針など、これからも子どものあるがままを受け入れ、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくれるように、一人一人の子どもに愛情をもって寄り添っていくことを伝え。</p> <p>職員には再度一人一人に、保育理念や子どもの人権・人格を尊重する保育が継続できるように、重要事項説明書やチェックリストを説明しながら手渡した。時には本人は問題ないと捉えている行動が、不適切な保育に該当することがあるため、今後も子どもの最善の利益が尊重されているか意識する必要があることを周知した。</p>						
反省・備考						
<p>不適切な保育を未然に防止するために最も重要な取り組みの一つとして、職員一人一人が子どもの人権や人格尊重に理解を十分に深めた上で、子どもの人権・人格を尊重する保育や、それに接觸する接し方等について認識し、職員間で共有すること大切である。保育士一人一人の責務であると同時に、その徹底は施設長の役割なのがよくわかった。今後は、こうした認識を職員間で共有するため園内で研修など学びの機会をたくさん設けていきたい。</p>						
処置レベル A 処置不要 <input checked="" type="checkbox"/> B 周知 <input type="checkbox"/> C 再教育 <input type="checkbox"/> D 園運営システム改善 <input type="checkbox"/> E その他						
第三者委員への報告の要否 <input checked="" type="checkbox"/> 要 否						
話し合いへの第三者委員の助言 <input checked="" type="checkbox"/> 要 否						

突然のお手紙失礼いたします。この園に通うものの家族です。

先日園長先生が出されたお知らせを娘から見てほしいと言われ拝見しました。

私自身も数年前まで教員として子どもに携わる仕事をしておりました。このお知らせを見て少々気になる内容もありましたので筆を執らせていただきました。

静岡県の事件のニュースを見て、一番の問題は、保育士ではなく、園長だと思っていた。園長が保育理念を掲げ、子どもと職員に目を配って職員にとって働きやすく、子どもたちが健やかに育つための環境整備をし、リーダーシップを発揮していたら、職員のモチベーションもレベルも上がるはずだと。

そんなことを考えているときにお知らせを拝見し、率直にニュースを見て感じた心地悪さと似た感情を抱きました。お知らせにある「不適切な保育をしている事案があれば園長及び主幹教諭まで相談ください」といった内容は、保育の質を保育士個人の問題と捉えている、トップとして職員を信頼していない言葉と受け取れます。職員の声を聞きながら具体的な改善点を考えていくことがトップの責任ではないですか。

また、国から指導があったとしても、それは職員で共有しても、具体的な内容を保護者に伝えるのには、違和感を持ちます。

保育所での問題が次々発覚する中で保護者の不安を払拭しようと考えるのであれば、まずトップが自らの魂の言葉として保育経営理念を発信することが必要ではないかと思うのです。

その上で保護者の立場からも、保育の質の向上のために忌憚のないご意見を頂きたいということであれば理解できます。

娘は担任の先生方には日頃から大変お世話になっており感謝しかないと話しております。だからこそ、このお知らせを見て担任の先生方を信用できないという意味なのかと心を痛めているようです。この先も園に通わせることを考えると自分で意見することに躊躇するようでしたので、厚かましくも代わりに出てきてしまいました。遠方に住んでおりますので直接意見できず、娘の意向もあり匿名であることをお許しください。

同じように不安を感じている保護者の方もいらっしゃるのではないかと想像します。匿名でお手紙を書いておきながら恐縮ではありますが、改めて園の方針や園長先生のお考え、対応等を発信していただければ保護者の不安や疑念も少しは晴れるのではないかと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

どうか、先生方が日々保育にかける思いがこの一連の事件によって折られませんよう願うばかりです。

令和4年12月15日

保護者の皆様へ

認定こども園このみ保育園

園長 光久 昌和

おしらせ

平素は当園の運営に対してご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

先般、静岡県裾野市の保育園において不適切な保育が行われていたという事案が発生し、全国でも同様の事案が相次いでいるところです。今回の事案を受けて、国より「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き」「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」の添付事務連絡がありました。

当園でも、人権擁護のためのセルフチェックリストや研修等を行い、日頃より不適切な保育がないように取り組んでおりますが、万が一そのような事案、または疑われる場合、保育に対して何らかの違和感がある場合などがありましたら、早期のうちに園長及び主幹教諭までご遠慮なくお伝えいただき、迅速な事実確認の実施及び真相究明に取り組みたいと思っております。

その他、ご相談・ご意見・ご要望などがありましたら、いつでも気軽にご相談ください。電話・メールでもお受けしています。相談相手も自由に選んでいただいて構いません。

また、当法人では第三者委員会を設置し、利用者様からの苦情など適切に対応する体制を整え苦情等解決に努めています。一人一人の子どもたちの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に、心身を健やかに育めるように、今後も職員間の連携を密にし、チームワークを組んで教育及び保育に取り組んでいきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。